

# 平成31（2019）年度科学研究費助成事業 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））のお知らせ

（独）日本学術振興会から標記事業の公募要領等が公開されました。

※当お知らせの内容は、明治大学 研究・知財戦略機構HP「平成31年度向け 科研費・新規応募関連書式（国際共同研究強化（B）」にも掲載しています。お知らせの内容は随時更新されますので、ご確認ください。

URL：http://www.meiji.ac.jp/ken\_jimu/hp3/kokusaikyodo\_B\_application\_2019.html

## 1 本事業の趣旨

本事業は、学術研究の発展に必要な国際共同研究を実施することにより、独創的、先駆的な研究を格段に発展させることを目的とするものです。その結果、我が国の研究者が国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化に資すること、また、若手研究者の参画を要件とすることにより、早期に国際的なネットワークを構築し、国際的に活躍できる研究者の養成にも資することを目指しています。

このように、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化に資することを目指す制度であることから、研究構想の学術研究としての意義のみならず、海外の研究機関等における研究計画の有効性等を評価し、課題を厳選の上支援を行うこととします。

## 2 学内締切日

申請書は大学から（独）日本学術振興会等に提出します。学内での各種手続きのため、以下の通り、学内締切日を設定しております。締切日は厳守くださいますようお願いいたします。

※事務室閉室期間：4月28日（日）から5月5日（日）

**エントリー締切** 2019年4月25日（木） ※応募予定の方は必ずご連絡ください（後日取下げ可）

**研究分担者承諾締切** 2019年5月 9日（木） ※研究分担者からの承諾を得る手続です

**応募書類提出締切** 2019年5月23日（木） ※電子申請をここまで完了してください

### 【重要】

- ①研究代表者となる方は、他の研究種目との重複制限に注意してください。また、研究代表者、研究分担者とも、本事業に応募できるのは1研究課題のみです（他の研究種目と異なり、研究分担者にも重複制限が課されます）。
- ②本事業の研究組織（研究代表者、研究分担者）は原則として3名以上で構成し、研究組織（研究代表者、研究分担者）に若手研究者（※）が1名以上参画することが必要です。※若手研究者の要件は以下のとおりです。
  - ・平成31年4月1日現在で博士の学位を取得後8年未満の者
  - ・平成31年4月1日現在で博士の学位取得後に取得した育児休業等（産前・産後の休暇、育児休業）の期間を考慮すると博士の学位取得後8年未満となる者
  - ・応募時に博士の学位を未取得であり、かつ、平成31年4月1日現在で39歳以下の者
- ③研究分担者承諾締切までに、研究代表者は研究分担者となることの承諾を得る手続を電子申請システムで行う必要があります。
- ④応募書類提出締切までに、「科研費電子申請システム」からの電子申請を済ませたうえで、その旨を各キャンパスの担当者（裏面の「6 担当部署・連絡先等」参照）に連絡してください。詳細は、裏面の「3 応募の手続き」をご参照ください。
- ⑤電子申請にあたっては、研究課題を海外の研究者と共同で実施することを確認するため、共同研究を行う海外の共同研究者から自筆の署名入りの同意書を徴収することが必要です。
- ⑥研究代表者、研究分担者とも、研究期間中に応募資格喪失等の理由で、補助事業者としての責任を果たせなくなる可能性がある場合は、申請を避けてください（なお、研究協力者としての参画は可能です）。

### 3 応募の手続き

本事業に応募するには、研究代表者が科研費電子申請システムにアクセスし、インターネット上にて「web 入力項目」の入力と「研究計画調書（添付ファイル項目）」、海外の共同研究者からの「同意書」のアップロードを行うことが必要です。インターネットが使用できる環境を整えた上で、以下の要領にて手続きを進めてください。

- (1) エントリーフォームからエントリーする。 **エントリー締切 2019年4月25日(木)**  
[http://www.meiji.ac.jp/ken\\_jimu/hp3/kokusaikyodo\\_B\\_application\\_2019.html](http://www.meiji.ac.jp/ken_jimu/hp3/kokusaikyodo_B_application_2019.html)
- (2) 研究者番号（8ケタ）と「科研費電子申請システム」のIDとパスワードを確認する。
- (3) 科研費電子申請システムにログインし、「web入力項目」の入力を行う。
- (4) 研究分担者に承諾の依頼を行う。 **研究分担者承諾締切 2019年5月9日(木)**
- (5) 下記の「4 公募要領，申請書類等の入手先」から「研究計画調書（添付ファイル項目）」を入手し，記入する。
- (6) 科研費電子申請システムから，「研究計画調書（添付ファイル項目）」「同意書」のアップロードを行い，応募書類を送信する（電子申請）。 **応募書類提出締切 2019年5月23日(木)**
- (7) メールにて担当者へ電子申請が完了(送信)したことを連絡するとともに，科研費電子申請システムで「応募状況」が，「所属研究機関受付中」となっていることを確認する（必要に応じて，担当者から修正依頼を行います）。  
※応募書類の最終的な確認は申請者ご自身の責任で行っていただくようお願いいたします。

### 4 公募要領，申請書類等の入手先

[http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35\\_kokusai/04\\_kyoudoub/download.html](http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/04_kyoudoub/download.html)

※研究計画調書（添付ファイル項目）のほか，本事業に応募するには，海外の研究者からの同意書(Letter of Intent)が必須です。早めに準備をしてください。

### 5 学内HP

本事業応募の特設ページを開設しました。

明治大学 研究・知財戦略機構HP 「平成31年度向け 科研費・新規応募関連書式（国際共同研究強化（B）」）

[http://www.meiji.ac.jp/ken\\_jimu/hp3/kokusaikyodo\\_B\\_application\\_2019.html](http://www.meiji.ac.jp/ken_jimu/hp3/kokusaikyodo_B_application_2019.html)

研究分担者承諾書，科研費電子申請システムの使用方法，科研費電子申請システムへのリンク等を掲載しています。

### 6 担当部署・連絡先等

<駿河台研究知財事務室・和泉分室>

法学部，商学部，政治経済学部，文学部，経営学部，情報コミュニケーション学部，大学院，専門職大学院，研究・知財戦略機構（駿河台・和泉キャンパス所属の方），国際連携機構，職員

：岩崎・菅原（03-3296-4361/4398，[kaken@mics.meiji.ac.jp](mailto:kaken@mics.meiji.ac.jp)）

<生田研究知財事務室>

理工学部，農学部，農場，研究・知財戦略機構（生田キャンパス所属の方）

：石塚（044-934-7720，[ma93016@mics.meiji.ac.jp](mailto:ma93016@mics.meiji.ac.jp)）

上島（044-934-7717，[cm996012@cmm.meiji.ac.jp](mailto:cm996012@cmm.meiji.ac.jp)）

<中野教育研究支援事務室>

国際日本学部，総合数理学部，先端数理科学研究科，国際日本学研究科，研究・知財戦略機構（中野キャンパス所属の方）

：原口（03-5343-8053，[nk-kaken@mics.meiji.ac.jp](mailto:nk-kaken@mics.meiji.ac.jp)）

### 7 倫理教育プログラムの受講

研究代表者および研究分担者は，交付申請前までに研究倫理教育の受講が必要です。本学においては，研究倫理教育プログラムとして，APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）が提供するものを採用します。すでに受講済みであれば再受講の必要はありません。受講のためのIDとパスワードは所属学部・研究科事務室にお問い合わせください。

☆研究倫理教育についてはこちら [http://www.meiji.ac.jp/osri/guideline/research\\_ethics.html](http://www.meiji.ac.jp/osri/guideline/research_ethics.html)